

監 発 第 75 号

平成 26 年 12 月 12 日

庄 内 町 長 原 田 眞 樹 殿

庄内町代表監査委員 齋藤 昌史

庄内町監査委員 石川 保

平成 26 年度定期監査結果の報告について

地方自治法第 199 条第 4 項の規定に基づき定期監査を執行したので、その結果を同条第 9 項の規定により別紙のとおり報告します。

尚、この監査結果に基づき措置を講じたときは、同条第 12 項の規定により通知願います。

平成 26 年 度

定 期 監 査 結 果 報 告 書

庄 内 町 監 査 委 員

平成 26 年度定期監査報告書

1 監査執行期日及び監査対象課等

監 査 期 日	監 査 対 象 課 等
平成 26 年 8 月 27 日(水)	教 育 課 立川中学校・余目第二幼稚園・余目中学校
8 月 28 日(木)	教 育 課 余目第四幼稚園・余目第三幼稚園・余目第一幼稚園 狩川幼稚園
9 月 26 日(金)	教 育 課 余目第四小学校・立川小学校・余目第二小学校
9 月 29 日(月)	教 育 課 余目第三小学校・余目第一小学校
10 月 1 日(水)	教 育 課 教育総務係・教育施設係・学校教育係
10 月 7 日(火)	社会教育課 狩川公民館・清川公民館・立谷沢公民館 立川支所 清川出張所・立谷沢出張所
10 月 8 日(水)	社会教育課 余目第三公民館・余目第二公民館・余目第一公民館
10 月 9 日(木)	社会教育課 余目第四公民館・資料館・社会教育係・中央公民館 館・大中島自然ふれあい館
10 月 10 日(金)	社会教育課 図書館・スポーツ推進係・文化創造館
10 月 14 日(火)	保健福祉課 余目保育園 余目子育て支援センター・立川子育て支援センター
10 月 15 日(水)	保健福祉課 狩川保育園・清川保育園
10 月 16 日(木)	保健福祉課 子育て応援係・介護保険係
10 月 24 日(金)	農業委員会 農地農政係 議会事務局
10 月 27 日(月)	保健福祉課 健康福祉係・健康推進係・福祉係・臨時給付金係
10 月 28 日(火)	情報発信課 情報発信係・企画係・地域振興係・政策推進係
10 月 29 日(水)	商工観光課 商工労働係・観光物産係・立谷沢川流域振興係 新産業創造係
10 月 31 日(金)	企 業 課 工務管理係・業務係・営業推進係
11 月 5 日(水)	税務町民課 国保係・町民係・納税係・立川支所係兼務分
11 月 6 日(木)	税務町民課 資産税係・住民税係
11 月 11 日(火)	農 林 課 農政企画係・農産係・農林水産係
11 月 12 日(水)	総 務 課 危機管理係 立川支所 立川支所係 選挙管理委員会
11 月 13 日(木)	総 務 課 総務係・財政係・管財係
11 月 18 日(火)	環 境 課 環境係・新エネルギー係
11 月 19 日(水)	建 設 課 下水道係・都市計画係
11 月 20 日(木)	建 設 課 管理係・建設係

2 実施した監査の手続き

監査の対象となった財務に関する事務の執行状況及び関連事務が、法令等に沿って適正かつ効率的に行われているかについて、各課、各行政委員会から事前に提出された監査資料及び提示を求めた関係書類に基づいて、質問・証憑突合・その他の通常実施すべき監査手続きにより実施した。

3 監査結果の総括について

(1) 予算編成に沿った事業の進捗状況及び各会計の執行状況について

各課の予算に関わる財務事務は、概ね適正に執行されているものと認められた。但し、昨今の経済環境の悪化に伴う各収入未済額については、町税、保険税、使用料、負担金、分担金等、いずれの未収金も町の財政運営にとって大きなマイナス要因であり、重要な課題である。公平公正の観点からも、安易に時効による不納欠損とせず、町として、これまで以上に収納促進及び滞納整理対策を強化されたい。

町税については、第2次アクションプランによる行動により成果が出てきているが、債権（税外債権含む）についての役場横断組織による管理指針と回収マニュアルの作成を検討されたい。

(2) 各種の契約締結に関する事務手続きについて

契約事務については、契約書の印紙貼付漏れ、入札・見積調書の予定価格記載漏れ等が一部見受けられたが、概ね適正であったと認められる。

各課とも各種委託業務に随意契約が多く見受けられる。特に一者随契について、その一者でなければならない理由が明確に示されていない随契もあり、分かりやすい理由書の添付が求められる。相手が固定化すると、業者の見積額が業務内容を適正に反映し公正な取引となっているか懸念される。今後、こうしたことに充分留意し、競争原理を働かせることができないのかを含め検討し対応されたい。

(3) 外部団体等に係る現金出納、会計処理について

各課、各出先機関等において、職員等の現金取扱い業務については、収納体制、確認体制、保管体制の充実が図られてきているが、引き続き留意されるとともに、管理職員による出先機関の定期的な巡回及び訪問を実施し確認されたい。

また、外部団体の事務局としての通帳管理や現金の取扱い業務については、通帳と印鑑を複数人で管理する等適正な措置を講じていることを確認したが、なお、外部団体の自主的な活動を促進するため会計事務を外部団体に移管するよう協議を進められたい。

(4) 出勤簿、休暇簿（年休、病休、特休）、週休日の振替簿等について

出勤簿（振替の取扱い含む）等の記載については休暇等の記載誤りが散見されるので、「出勤簿の記載要領」を参照に適正な措置に努められたい。

休暇簿については良好となってきているが、不適切な措置がまだ散見されるので、休暇の請求時間や残時間については「勤務時間関連条例等の改正概要及びその事務取

扱について」を参照に適正な措置に努められたい。

旅費の支給を要しない旅行命令については「出張命令簿」を整備し、「出勤簿の記載要領」を参照に適正な措置に努められたい。

以上、平成 26 年度の定期監査を実施した結果について総括所見とします。

なお、各行政機関、各施設、各課の監査結果については、監査の過程でその都度口頭にて講評を行っていますが、その中で今後改善、検討を要する事項を以下に記したので、それぞれ対応されたい。

4 各課等に対する個別事項

【総務課】[総務係・管財係・財政係・危機管理係]

- 各課の契約において一者随契による契約が数多く見受けられたので、随意契約とする理由が適正であるのかも含め、競争原理を働かせるよう各課等に指導されたい。
- 多額の補助金及び交付金を支出している団体については、交付額の積算根拠を精査し削減に向けて努力されたい。
- 社会福祉協議会が申請した庁用バス利用申請において、目的が不明である事業及び一部の団体の交流を目的とした事業に対し使用許可を出しているため、公平性の観点から再考されたい。
- 出勤簿の記載及び集計並びに休暇簿の記載及び出張命令簿の取扱いについて、多くの課において不適切な処置が散見されるので、各課等に指導されたい。

【情報発信課】[情報発信係・企画係・地域振興係・政策推進係]

- 審議会、委員会の委員の出席状況をみると、出席率にばらつきがあるので、出席率が向上するよう工夫されたい。

【環境課】[環境係・新エネルギー係]

- 環境保全協議会を早期に開催されたい。
- 環境自治体会議との関わり方を再検討されたい。
- 犬を飼育する際は登録と予防接種が義務付けられており、町民に対して罰則規定も含めて周知を徹底されたい。

【税務町民課】[国保係・町民係・納税係・資産税係・住民税係][立川支所係兼務分]

- 限度額適用認定証等交付申請において、申請書に生年月日等の無記入が散見する。また確認欄には確認者の氏名を記載すべきだが空欄になっているので適正に処理されたい。
- 法人町民税減免申請関係で、申請書の未提出者に対して通知し申請漏れの無いよう配慮されたい。

【保健福祉課】[介護保険係・健康福祉係・健康推進係・福祉係・臨時給付金係・子育て応援係・各保育園・余目子育て支援センター・立川子育て

支援センター]

- 今年度版の消防計画を整備されたい。
- 民生委員が長期に亘って不在となっている地区がある。地域の区割り見直しや行政区長の応援等により改善に努められたい。

【建設課】 [管理係・建設係・都市計画係・下水道係]

- アサザの会の決算書によると、町からの年間補助額を超える繰越額が発生しているの
で、補助金額が妥当であるか検討されたい。
- 堤防除草について、京田川と最上川を比較すると作業内容及び作業単価に大きな違い
があるように見受けられる。今後作業員確保が困難になることも予想されることから、
業務委託内容に差異が生じないよう検討されたい。

【農林課】 [農政企画係・農産係・農林水産係]

- 任意団体の会計（通帳管理）及び事務処理を農林課で支援しているが、会計移管から
始めて、自立した運営ができるように指導されたい。

【商工観光課】 [商工労働係・観光物産係・立谷沢川流域振興係・新産業創造係]

- 任意団体の会計（通帳管理）を商工観光課で管理しているが、任意団体との関わり方
を再考し、団体が自らの会計を管理するように工夫されたい。
- 「山ぶどうの会」との契約書に収入印紙の貼り付けが無いので適正に処理されたい。

【企業課】 [業務係・工務管理係・営業推進係]

- 総体的に概ね良好と認められた。

【農業委員会】 [農地農政係]

- 総体的に概ね良好と認められた。

【議会事務局】

- 総体的に概ね良好と認められた。

【選挙管理委員会】

- 総体的に概ね良好と認められた。

【立川支所係】

- 総体的に概ね良好と認められた。

【清川出張所】

- ふれあいホーム指定管理委託料8万円は施設の光熱水費に充てられている。町が負担
するにふさわしい広範囲の住民によって施設が活用されるよう工夫されたい。

【立谷沢出張所】

○総体的に概ね良好と認められた。

【教育課】 [各幼稚園・各小学校・各中学校・教育総務係・教育施設係・学校教育係]

○育英資金の貸付申請において、添付書類の在学証明書は写しではなく原本を添付するよう指導されたい。

○スクールバスの運行については、運転業務等を公募するなど広く町民に周知することによって、一層良好な運行環境を検討されたい。

【社会教育課】 [各公民館・社会教育係・中央公民館・大中島自然ふれあい館・スポーツ推進係・図書館・文化創造館・資料館]

○公民館長の費用弁償の対象とする会議等を、各公民館に任せることなく統一されたい。

○各公民館等は防災計画を報告することと規定されているので、未提出分を整備されたい。

○総合体育館の避難訓練の実施記録がないので、適正に実施されたい。